

広報 **みね**

2008 7 / 1
(平成20年)

No.7



目次 【表紙】 おもいっきり美東体感塾～楽しい農山村体験～

- | | | | |
|----|------------------------------|----|----------------------|
| 2 | 施政方針 | 12 | 「新市合併記念」第30回秋吉台観光まつり |
| 6 | 平成20年度予算の概要 | 13 | まちかどホットライン |
| 8 | 新市の市章、市民憲章、市の花・市の木
を制定します | 14 | お知らせひろば |
| 10 | 母子保健推進員が決まりました | 16 | 7月の情報 |
| 11 | 山口県知事選挙 | 18 | 図書館だより、表紙の説明、まちのうごき |

「自然と調和し、潤いと活力にみちた やすらぎと交流の郷」を目指して

6月10日、合併して初めての定例会になる6月定例会市議会が開催され、冒頭、村田弘司市長が施政方針を発表しましたので、その全文を紹介いたします。

はじめに

平成20年度予算案ならびに諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に臨む私の所信の一端を申し上げ、市議会ならびに市民の皆様より一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成20年3月21日に旧美祿市・美東町・秋芳町が合併して新しい美祿市が誕生いたしました。平成16年に法定合併協議会が設立されて以来、紆余曲折の末に合併が成就した

ことは、皆様ご承知のことと存じます。

私は、こうした経緯をつづじて、市民の皆様が新しい市の将来のことを真剣に考えられ、様々な問題点や課題が浮き彫りとなったことにより、新市の進むべき道が、より鮮明になったのではないかと、むしろ前向きに考えております。

新しい美祿市は、ご承知のとおり厳しい財政状況、過疎化、少子高齢社会などの諸課



演壇で施政方針演説を行う村田市長

題を抱えてスタートすることになります。近い将来、市民の皆様のご期待にも合併して良かったと思っていただけのように、市民の皆様の英知の結晶であります新市基本計画に基づき、市政の舵取りをしつかりと行ってまいりたいと考えております。

新市基本計画の基本理念とするところは「自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷(さと)」であります。

この基本理念の下に定める3つの基本目標である「カルスト台地と豊かな自然に抱かれたゆとりと潤いのある暮らし」、「中山間地域の特性を活かした、活力ある地域」、「効率的で開かれた行政」の実現を目指して、主要施策を着実に推進してまいれる所存であります。

新市は全会計合わせて約357億の起債残高、いわゆる市としての借金があり、また基本計画の財政計画でも3年間は財源不足が見込まれております。

こうした中で、平成20年度は将来の発展に向けて、健全な財政運営を軌道に乗せるうえで、足固めとなる大切な最初の年度と認識しております。

新市の一体感の醸成を図る目的の事業など、新市の将来に向けて、発展の基礎となる事務事業を盛り込んだうえで、人件費の削減など合併によるスケールメリットを最大限に生かし、また、合併前からの行政改革への取り組みを引き続き強化し、徹底した経費の節減・合理化を図ることにより、財政運営の健全性が確保できる予算編成をしたところであります。

それでは、平成20年度の重点施策について、新市基本計画に定められた8つの基本方針に沿って、ご説明申し上げます。

1、誰もが安心して住める、やすらぎのあるまちづくり

まず、住環境の整備と定住促進では、若者から高齢者ま

で安心して住めるように、美祿住宅団地・来福台、長田定住団地など土地開発公社で保有する宅地の分譲促進に努めるとともに、老朽化の著しい市営住宅の建替えおよび市営住宅の良好な管理、また、高齢者に対して良好な居住環境を確保するため、「高齢者向け優良賃貸住宅」運営に対する支援を行ってまいります。

次に公園・緑地の整備では、市役所南側の美祿さくら公園周辺の道路・公園の整備を進め、昨年度に続き、美祿さくら公園に、市民の皆様の参加による「さくら」の記念植樹と記念句碑の建立を行い、憩いの場として、市民の皆様に親しまれる公園の整備に努めてまいります。

次に、環境衛生の推進では、一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみの減量化を基本とするごみ処理体制の確立と分別収集に対する住民意識の啓発、資源リサイクルなどの再資源化による循環型社会の実現をめざします。

し尿については、公共下水道事業、農業集落排水事業、および合併処理浄化槽の普及動向を考慮のうえ、適切な収集・処理体制の維持に努めてまいります。

次に、消防・防災の推進では、消防・防災の一層の機能強化を図るとともに、新市の地域防災計画を策定し、防災マップの作製や災害時における情報収集・伝達システムの確立を図ることにより、災害の未然防止や、二次災害の回避などに、総合的な防災体制の確立に努めてまいります。

次に、交通安全・防犯対策の推進では、運転者・歩行者ともに安全でゆとりある交通環境を整えるため、交通安全施設の整備を進めるほか、交通安全意識の高揚を図るため、関係機関と連携し、交通安全教育や広報啓発活動の推進に努めてまいります。

また、関係機関と連携して地域の防犯体制の充実を図るとともに、防犯施設の整備や防犯意識の啓発に努め、安全で安心な地域社会の構築を目指します。

2、ひとにやさしい、福祉の充実したまちづくり

まず、保健・医療サービスの充実では、すべての市民が生涯を健康で生き生きと生活することができるよう、保健センターを中心とした各種検診や相談・指導を通して、生

活習慣病の予防や市民の健康増進に努めてまいります。

また、医療の面では、市内のどこに住んでいても、また、何時でも良好な医療サービスが受けられるよう、市立病院と民間診療所の連携により、休日・夜間における救急医療体制および訪問看護サービスの充実を図ります。

なお、2つの市立病院については、一体的な経営改革により、早急にそれぞれの病院の経営のあり方を検討することにより、経営の健全化を図り、地域医療の中核となる病院づくりを進めてまいります。

次に、高齢者福祉の充実では、本年度から創設された後期高齢者医療制度の周知を徹底するとともに、高齢者に良好な居住空間の提供を図るための高齢者向け優良賃貸住宅の運営およびケアハウスの整備に係る補助や、高齢者の健康増進、生きがい対策など、高齢者が安心して生き生きと暮らせるように総合的に施策を進めてまいります。

また、介護保険については、適切な介護サービスの提供を行うとともに、地域包括支援センターの充実を図りながら、生活機能調査の実施により高齢者のために必要な介護予防

事業・包括支援事業などの地域支援事業に取り組んでまいります。

次に、障害者福祉の充実では、障害者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう居宅介護や施設支援などの自立支援給付事業、また、自立と社会参加を進めるためのデイケアハウス・福祉作業所・共同作業所などの地域活動支援センター運営事業などの施策も進めてまいります。

次に、子育て支援の充実では、少子化が進む中、多様化する保育ニーズや子育て環境の変化に対応するため、延長保育や一時保育など保育サービスの充実を図るとともに児童クラブや放課後子ども教室を中心に家庭・地域・学校の連携を図り、さらには、育児の手助けが必要な人と地域におられる手助けをしたい人を結びつけるシステムづくりに取り組み、次代を担う子供たちが安心して健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

次に、地域福祉の充実では、地域でできる細かい福祉サービスが提供できるよう社会福祉協議会の活動を支援するとともに、新たな担い手として期待されるボランティアやNPOによる社会福祉団体との連

携を進めてまいります。

3、人をはぐくむ歴史・文化・教育のまちづくり

まず、学校教育・人材教育の充実では、小・中学生の学力向上を図ることはもとより、英語活動を通じたコミュニケーション能力・言語能力の向上や、国際理解の育成のための小学校英語活動を充実し、さらには、新たに作成する社会科副読本、あるいは、地域の人材を活用して、地域の歴史や文化に誇りを持ち、ふるさと美称を愛する教育を推進します。併せて学校施設の整備を進めてまいります。

次に、生涯学習・生涯スポーツの推進では、市民一人一人が恵まれた自然環境の下で、それぞれのライフスタイルに応じて自由に学び、また、スポーツに親しむことにより、生涯を通じて自己研鑽ができる拠点として、公民館や図書館などの活動を支援し、運動施設の充実を図ってまいります。

また、平成23年に開催される山口国体では、美祿市で軟式野球と自転車競技が行われることになっており、万全の態勢で開会に臨めるよう準備

を進めてまいります。

次に、人権教育・啓発活動の推進では、すべての住民に基本的な人権が保障され、自由で平等な社会を築くため、地域、学校、職場などで人権教育および啓発活動を推進します。

次に、芸術・文化の振興では、秋吉台国際芸術村の運営、市民大学講座、青少年ふれあい劇場その他文化イベントの開催などを通して音楽、演劇などの鑑賞機会の提供に努めるとともに、市民が芸術・文化に親しみやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、文化財の保護では、貴重な化石資料、長登銅山跡などの文化遺産や郷土資料を適切に保存し、また活用することにより、市民の郷土意識や文化意識の高揚を図るとともに、交流の場として整備してまいります。

4、都市基盤が充実した自然と共生したまちづくり

まず、自然環境の保全では、新市には、豊かで美しい自然環境が多く残されており、これらは、まちづくりを進めるうえで大きな財産となります。特に、秋吉台周辺は特有の

自然環境が形成されていることから、これを将来にわたって残していく必要があります。

この貴重な自然環境を保全しながら、中山間地域直接支払交付金制度、農地・水・環境保全向上対策事業、森林整備地域活動支援交付金制度などの施策を引き続き実施し、

森林・水田などが持つ水源かん養、国土保全、保養・休養景観などの公益的機能の維持増進に努めてまいります。

さらに、竹林繁茂を防止し、本来、竹林の持つ筍や竹材の生産などの有益性および景観を活かすとともに周辺の山林の整備を併せて行うことにより、美しい山づくりを進めてまいります。

次に、計画的な土地利用の推進では、地籍調査事業を引き続き進めてまいります。

また、農業従事者の高齢化や後継者不足による農地の荒廃防止に取り組んでまいります。

次に、体系的な道路網の整備では、継続事業に引き続き取り組むとともに、今後、新市の一体感の醸成に資する道路網の整備に努めてまいります。

次に、公共交通の整備では、これまで乗合バス支援事業を

実施しておりますが、ミニバスの導入も視野に入れ、市民のニーズを反映させた公共交通網の整備を早急に検討いたします。

次に、上下水道の整備では、上水道については、安全な水を安定供給することを基本に運営し、配水管の布設替を計画的に進めてまいります。

また、未給水地区の水源確保事業としてボーリング工事に対する補助制度を実施してまいります。

下水道については、豊かな自然環境を保全し、市民が快適で文化的な生活が営めるよう、公共下水道事業計画に基づく計画的な事業実施に努めるとともに、会計処理について、本年度から地方公営企業法の適用を受けることとなりましたので、地方公営企業法の基本原則である「常に企業の経済性を発揮すること」に、その本来の目的である公共の福祉を増進する「よう運営に努めてまいります。

また、公共下水道の計画区域外にある地域については、農業集落排水事業や合併処理浄化槽設置事業を推進してまいります。

次に、都市機能の整備では、まちづくり交付金事業により、

市中心部において、引き続き都市計画道路、また、広幅歩道など街並みの整備を進めるとともに、吉則地区において洪水対策のための都市排水路整備を引き続き進めてまいります。

次に、情報・通信分野の整備では、美祿市有線テレビについて、平成23年7月のアナログ放送からデジタル放送への完全移行を見据えた、双方向機能を有する高速通信施設の整備を引き続き進めてまいります。

また、新市全域のデジタル化への対応も早急に検討いたします。

次に、循環型社会をめざしたシステムの構築では、リサイクルセンターの充実を図るとともに、循環型社会の構築にむけたシステムづくりおよび市民への啓発を進めてまいります。

5、多様な産業と活力にあふれたまちづくり

まず、農林業の振興では、農業については、農地・農業用施設の整備など生産基盤の整備を図るとともに、中山間地域直接支払制度などにより農地の保全、高齢化に伴う労

働力の確保、担い手・後継者の育成を図ってまいります。

また、流通体制の充実、高度技術の導入および観光産業との連携により特産品の付加価値を高めることに努めてまいります。

林業については、森林整備地域活動支援交付金制度などの施策により、森林の公益的機能の維持増進および経済価値が向上するよう民有林・市有林の適正な管理に努めてまいります。

また、年々増大する猪・シカなど有害鳥獣による農林産物被害を防止する施策の充実を図ってまいります。

次に、商工業の振興では、中小企業融資制度により中小企業を支援するとともに、商店街の空き店舗対策に取り組んでまいります。

また、美祿社会復帰促進センターへの市内事業者の参入率を一層高めるよう努めてまいります。

次に、企業誘致の推進では、厳しい経済情勢ではありますが、地域高規格道路小郡萩道路と中国自動車道の連結により高速道路網が充実される地理的条件を活かして、企業誘致を進めるとともに、美祿社会復帰促進センターの早期2

千人収容体制を推進してまいります。

次に、新産業の創出や地域ブランド開発の推進では、豊かな自然環境や農業などの地域特性を活かし、一次産業・二次産業・三次産業の融合、あるいは連携による地域ブランドの確立、新産業の創出、新規技術支援などに努めてまいります。

6、交流ともてなしのまちづくり

まず、観光の振興では、新市には、秋吉台や秋芳洞、大正洞、景清洞、さらに、学術的にも価値の高い化石や長登銅山跡があり、観光産業のポテンシャルは非常に高いものがあります。

観光産業を新市の基幹産業の一つとして位置づけ、観光振興総合計画を策定し、観光拠点のネットワーク化や農林





業、商工業との連携など総合的な振興を図ってまいります。次に、ツーリズムの推進では、観光と農林業との連携により、自然の中で農林業を体験することにより、心身をリフレッシュすることができるとグリーンツーリズムやスローツーリズムを推進します。また、秋吉台や森林資源などを題材に環境保全などをテーマにして、交流人口の増加を図るため、エコツーリズムを推進してまいります。次に、地域間交流・国際交流の推進では、各地域の特性を活かしたイベントの開催などによる地域間交流を推進します。

次に、観光サービス産業の育成では、本市を訪れる観光客などに対して、農林業と連携した新しい観光資源の開発・育成や、観光サービス産業の育成など、観光産業を軸とした新しい産業の育成を推進してまいります。

7、市民と行政の協働のまちづくり

まず、市民参加型まちづくりの推進では、地方分権が進展するなか、自主性・自律性をもったまちづくりが求められています。また、住民のニーズやライフスタイルの多様化によって、行政に対するニーズが多様化しています。

このような状況の下、市民参画による協働のまちづくりを推進し、市民の市政参加を促進してまいります。本年度は、新市誕生の年度であり、新市発足記念事業として、市民参加により市章・市民憲章・市の花木を制定することとしております。

次に、地域住民活動支援の推進では、地域のコミュニティ活動の拠点となる区集会所の維持管理に対する支援、また、公民館などの施設の適正な管理・運営に努めるとともに、地域活性化団体の育成・

支援を行ってまいります。次に、男女共同参画社会の実現では、男女がお互いを尊重し、あらゆる分野で個性や能力を発揮し、責任を分かち合うことのできる社会の実現を目指し、啓発活動を推進してまいります。

次に、まちづくり条例などの検討では、地域審議会や総合計画を策定する協議のなかで、住民みずからが、地域の目標とする将来像を描き、それに基づきまちづくりのルールやかかわりを自主的に定めるための手続きを定めるまちづくり条例の制定を目指した取り組みを行ってまいります。

8、健全な財政と効率的な行政によるまちづくり

まず、経営感覚を持った健全な財政運営の推進では、少子高齢化や国の行財政改革によって財政状況は硬直化するとともに、行政ニーズの多様化による財源の必要性が高まってきました。行政評価システムの導入により、限られた財源の効率的な活用に努めます。

次に、効率的できめ細かな行政サービスの推進では、多様な行政需要に対する行政機

構づくりを行い、高度情報システムや情報ネットワークの活用により、身近な場所で行政手続が可能になるような利便性を向上させ、国・県など他の機関も含めて一体的なきめ細やかな行政サービスを推進してまいります。

また、研修により職員の資質の向上を図るとともに、幅広い分野において専門的人材の活用を検討してまいります。次に、ニーズに合う弾力的な機構改革の推進では、市民の多様なニーズや社会情勢の変化に対応できるよう、絶えず既存組織の改革を行うとともに、退職勧奨などによる職員の削減や適正な効率のよい人員の配置に努めます。

次に、行政サービスにおける民間活力の導入の推進では、指定管理者制度など民間活力の導入を一層推進してまいります。

おわりに

以上、私の所信の一端と施策の概要について申し上げましたが、本市の財政事情は、歳入面では、市税などの自主財源に乏しく、地方交付税などの依存財源比率が65%を超えるという依存体質のうえに、歳出面では、義務的経費であ

る公債費が依然として高い水準にあること、高齢化に伴う扶助費の自然増が見込まれること、公営企業・特別会計などに対する繰出金・負担金などが多額となるなど、大幅な財源不足が予想されます。こうした財源不足に対して、

基金の取り崩しにより対応することとなりますが、特に今後3年間は、厳しい財政運営となる見込みであります。また、観光事業特別会計については、多額の累積赤字を抱えており、これを早期に解消し、近い将来には市の財政に寄与することとなるよう、徹底した経営改善が求められます。

このような状況の下で、住民の要請にこたえて、「自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷」との実現を果たすため、徹底した行財政改革に取り組み、財政の健全性の確保に留意しつつ、当面する諸課題に重点的・効率的に対処し、新市基本計画に掲げる目標の実現に向けて全力を傾注してまいります。

今後とも、議会をはじめ、市民の皆様方のご支援と、ご協力を心からお願ひ申し上げます。施政方針といたします。

平成20年度予算の概要

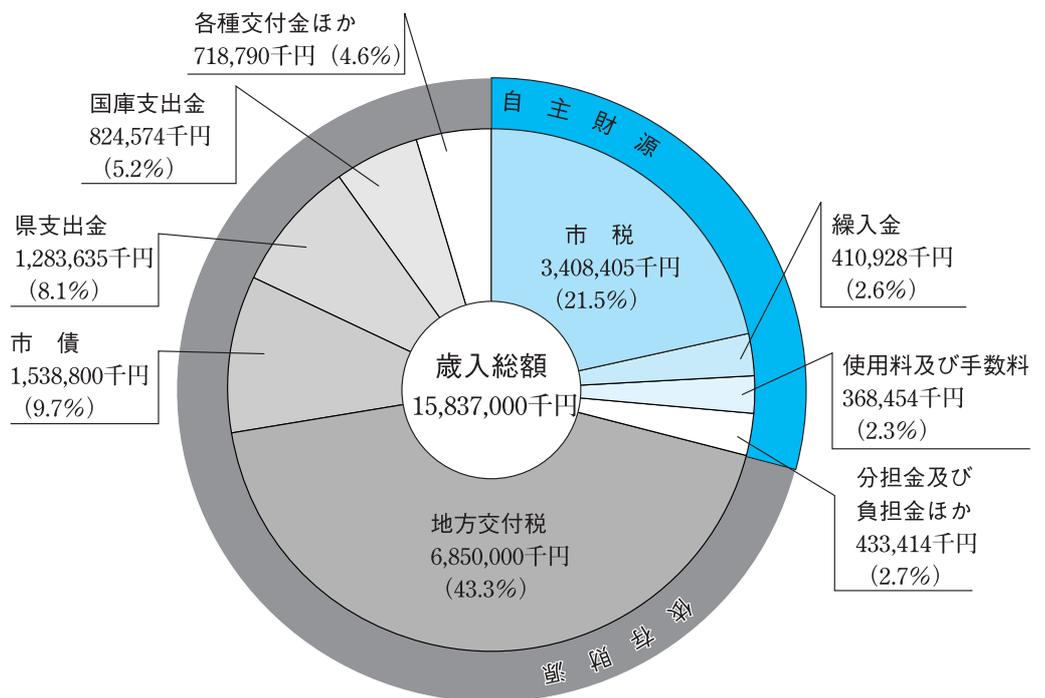
美祢市の平成20年度の当初予算（通年予算）をお知らせします。

新市の予算編成方針は、新市基本計画で示された、基本理念（将来像）である「自然と調和し、潤いと活力にみちた やすらぎと交流の郷」の創造に向けた、新美祢市づくりのため「合併協定書」・「新市基本計画」・「合併協議における協議結果」の内容を指針としています。新市が直面する財政環境が非常に厳しい状況であることから、合併による様々な事務事業の調整を図り「新市の均衡ある発展と住民の一体感の醸成」を重点とし、合併効果による内部事務経費の圧縮や経常経費の更なる削減を行い、限られた財源の重点的、かつ効率的な配分に留意した予算を編成しました。

会計別の予算額

区分	予算額	前年当初比較 (単位：%)
一般会計	158億3,700万円	△2.9
特別会計	97億8,867万2千円	△18.3
国民健康保険事業	30億3,290万9千円	△14.7
観光事業	22億4,692万5千円	208.0
環境衛生事業	3,472万4千円	△1.1
住宅資金貸付事業	3,857万9千円	356.5
老人保健医療事業	8億8,841万7千円	△80.3
農業集落排水事業	2億255万8千円	△34.9
介護保険事業	25億7,981万5千円	1.8
簡易水道事業	3億1,810万8千円	4.7
後期高齢者医療事業	4億4,663万7千円	皆増
企業会計		
水道事業		
収益的収支 収入	3億6,666万5千円	0.6
収益的収支 支出	3億5,960万3千円	0.4
資本的収支 収入	2億7,778万5千円	101.1
資本的収支 支出	4億1,997万6千円	59.7
病院等事業		
収益的収支 収入	42億2,410万8千円	0.2
収益的収支 支出	42億1,633万円	△2.9
資本的収支 収入	1億2,794万2千円	△5.3
資本的収支 支出	4億3,283万6千円	5.2
公共下水道事業		
収益的収支 収入	4億7,780万3千円	皆増
収益的収支 支出	4億7,579万1千円	皆増
資本的収支 収入	10億5,253万7千円	皆増
資本的収支 支出	12億1,416万7千円	皆増

一般会計歳入予算

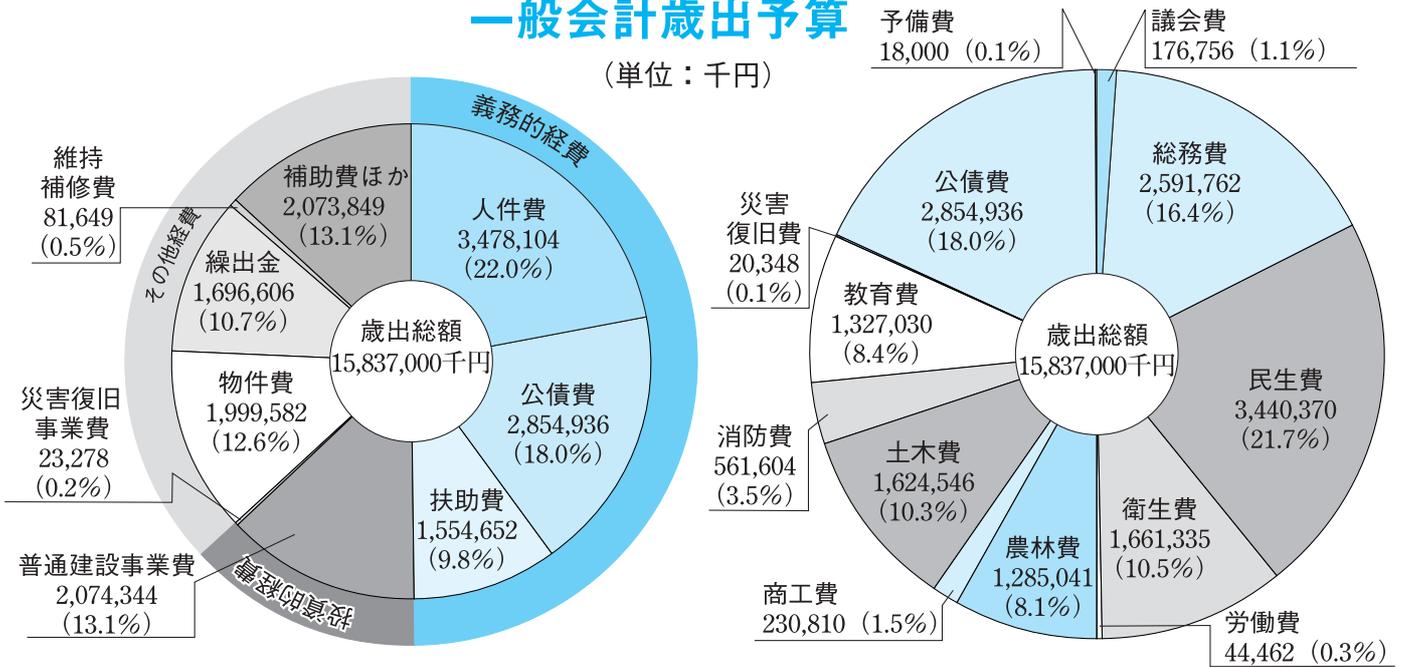


用語の説明

市税：市民税や固定資産税、軽自動車税など
 繰入金：各基金などから一般会計へ繰り入れたお金
 地方交付税：国の所得税、法人税、酒税などを一定の割合で、市町村の財源需要に応じて一定の基準に基づき国から交付されるお金
 市債：事業を行うために借り入れたお金
 国庫支出金、県支出金：国や県からの補助金や負担金

一般会計歳出予算

(単位：千円)



用語の説明

総務費...庁舎などの維持管理、交通安全対策、選挙費用などに使うお金
民生費...社会福祉、児童福祉など市の福祉を支えるためのお金

衛生費...各種健康診査やごみ処理、環境保全対策などに使うお金
教育費...各小・中学校での学校教育、社会教育、公民館活動、文化・スポーツ振興などに使うお金
公債費...市の借入金を返済するためのお金

平成20年度主要事業

誰もが安心して住める、やすらぎのあるまちづくり

住環境の整備と定住促進
 地域住宅交付金事業
 1億2,303万円

公園・緑地の整備
 まちづくり交付金事業
 6千万円

環境衛生の推進
 一般廃棄物処理基本計画策定業務
 420万円

消防・防災の推進
 消防団経費
 7,889万円

ひとにやさしい、福祉の充実したまちづくり
 保健・医療サービスの充実
 病院事業会計繰出金
 5億3,682万円

がん検診等事業
 高齢者福祉の充実
 後期高齢者医療費
 4億6,493万円

障害者福祉の充実
 障害者自立支援給付事業
 3億6,029万円

子育て支援の充実
 児童クラブ運営事業
 1,967万円

人をはぐくむ歴史・文化・教育のまちづくり
 学校教育・人材育成の充実
 社会科副読本事業
 244万円

生涯学習・生涯スポーツの推進
 山口国体準備経費
 202万円

文化財の保護

長登銅山文化交流館事業費
 1億1,040万円

都市基盤が充実した自然と共生したまちづくり
 自然環境の保全
 中山間地域等直接支払交付金
 1億5,806万円

体系的な道路網の整備
 道路新設改良事業
 1億5千万円

公共交通の整備
 ミニバス等地域密着型交通網計画策定事業
 250万円

情報・通信分野の整備
 有線テレビ高度情報化整備事業
 6億8,533万円

農林業の振興
 元気な地域づくりプロジェクト支援交付金事業
 1億2,081万円

商工業の振興
 矯正施設活性化推進事業
 315万円

新産業の創出や地域ブランド開発の推進
 中山間地域重点プロジェクト推進事業
 141万円

交流とともてなしのまちづくり
 観光の振興
 観光振興総合計画策定事業
 100万円

市民と行政の協働のまちづくり
 まちづくり条例等の検討
 地域審議会経費
 67万円

健全な財政と効率的な行政によるまちづくり
 経営感覚を持った健全な財政運営の推進
 総合計画策定業務
 680万円

新市の市章、市民憲章、 市の花・市の木を制定します

平成20年3月21日の新市誕生に伴い、新市基本計画の基本理念である「自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷」にふさわしい市章、市の花・市の木を制定します。また、基本理念の実現に向けて、市民が心がけ、行動していくための目標を市民憲章として定めることにしています。今回、それぞれの候補となるものを公募により募集します。

募集期間 平成20年7月1日(火)～31日(木)

市章デザイン募集

応募資格 どなたでも応募できます

募集するデザイン

- 「自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷」にふさわしいデザインであること
- 市旗、記章などにも使用できるデザインであること
- 用紙の地色も含め4色以内とし、金色・銀色の特色やグラデーションは不可
- 自身の未発表作品で、他に類似するものがないこと
- 応募方法

- 指定の応募用紙または縦横15cmの枠を書いたA4版白色用紙を縦長で使用してください。用紙1枚につき1作品とします。応募用紙は台紙に貼ったり、厚紙で補強しないでください

- 記入事項 デザインの趣旨(100字程度)、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号

- 提出方法 応募先に持参または郵送してください

- (※FAXまたは電子メールは受け付けません)

- 応募用紙備え付け場所 市役所市民室、市企画政策課、各総合支所総務課、各出張所・公民館、市ホームページ

その他

- 最優秀賞、優秀賞には賞品が授与されます

- (※それぞれ10万円分、2万円分の全国共通商品券)

- 採用作品に関する一切の権利は美祢市に帰属するものとし、応募作品の返却は行いません

- 採用作品の使用にあたっては、必要に応じ作品に若干の変更を加える場合またはモノクロで使用する場合があります

応募・問合せ先

市企画政策課(〒759-2292、美祢市大嶺町東分326-1、☎0837-521112)

【参考】旧1市2町の市町章

旧美祢市	旧美東町	旧秋芳町
		
美祢市の「美」の図案化。地下資源の開発と農耕を象徴した鋤を組み合せ、大地にドッシリと立脚し、天空に翼をひろげ、飛躍発展を表したものです	かたかなの「ミトウ」を図案化したもので、外側の山形は「希望」と「発展」を、内側の円形は「協力」と「親和」を表しているものです	躍進する秋芳町の「シュウホウ」を図案化したもので、中央のトンガリは秋芳洞の鍾乳石や秋吉台の風化した石灰岩の石塔群を表現している。秋芳町の円満平和な躍進発展と町民の融和、団結を表示したものです

市民憲章に係ることば募集

応募資格 どなたでも応募できます（1人1回）

募集する内容 美祢市に対する「願い」や「思い」、美祢市の「イメージ」「誇り」「目標」「夢」など、市民憲章に含めたい言葉

応募方法

○指定の応募用紙に必要事項を記入して持参、郵送、FAX、電子メールにより応募してください

応募用紙備え付け場所 市役所市民室、市企画政策課、各総合支所総務課、各出張所・公民館、市ホームページ

【参考】旧1市2町の憲章

美祢市民憲章（昭和52年4月1日制定）

わたくしたちは、美しい緑の山々にかこまれた、あたたかい人情のまち、美祢市に住むことに誇りと責任をもち、すすんでより明るい郷土を築くねがいをこめて、ここに憲章を定めます。

- 一 自然を愛し、きまりを守り、清潔で美しいまちをつくります。
- 一 勤労を尊び、産業を興し、平和で豊かなまちをつくります。
- 一 スポーツに親しみ、文化を高め、健康で明るいまちをつくります。

美東町民憲章（昭和60年3月15日制定）

わたくしたちは、互いに助け合い、活力と魅力のある住みよい町づくりをめざし、次のことを定め実践を誓います。

- 一 郷土を愛し、緑の山なみにかこまれた美しい自然を守ります。
- 一 一人に親切にし、感謝の心を持ち、明るい家庭をつくります。
- 一 いのちを大切にし、体と心をきたえ、健康づくりにつとめます。
- 一 歴史と伝統を重んじ、教養を深め、香り高い文化を育てます。
- 一 勤労を尊び、生産にはげみ、豊かな暮らしを築きます。

秋芳町民憲章（昭和50年11月19日制定）

わたくしたち秋芳町民は、豊かな大自然に感謝し、明るい家庭と伸びゆく町を築くため、この憲章を定めます

- 一 恵まれた美しい自然のさと 秋芳を守りましょう
- 一 笑顔であいさつ人の和のさと 秋芳を育てましょう
- 一 親切と思いやりある観光のさと 秋芳を伸ばしましょう
- 一 勤労を尊び活気のあるさと 秋芳を築きましょう
- 一 健やかな心身と文化の香るさと 秋芳を高めましょう

市の花・市の木候補募集

応募資格 どなたでも応募できます（1人1回）

【市の花】

- 市民が親しむことができるもの
- 容易に栽培できるもの
- 苗が容易に入手できるもの
- 美祢市の気候・風土に適しているもの

【市の木】

- 市内に古くから多数あり、市の木として市の発展を象徴できるもの
- 故郷の木としてふさわしいもの
- 容易に増植できるもの
- 美祢市の気候・風土に適しているもの

応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入して持参、郵送、FAX、電子メールにより応募してください

応募用紙備え付け場所 市役所市民室、市企画政策課、各総合支所総務課、各出張所・公民館、市ホームページ

（参考）

市・町の花	
旧美祢市	サクラ
旧美東町	カキツバタ
旧秋芳町	リンドウ

市・町の木	
旧美祢市	カシ
旧美東町	ヒノキ
旧秋芳町	カシ

応募・問合せ先

市企画政策課（〒759-2292、美祢市大嶺町東分326-1、
☎0837-1112、FAX0837-1959）

応募箱設置場所

市企画政策課、各総合支所総務課、各出張所・公民館

母子保健推進員が決まりました

母子保健推進員は、美祢市長から委嘱を受け、地域で子育ての輪を広げるため子育てサークルなどのボランティア活動を行っています。お気軽に声をかけてくださいね。

任 期 平成22年3月31日まで

問合せ先 美祢市保健センター (☎0837⑤0304)、美東保健福祉センター (☎08396②5005)

秋芳保健センター (☎0837⑥1909)

	住 所	氏 名	連絡先		住 所	氏 名	連絡先
大 嶺 町	国行東	原田 和子	☎0837⑤2372	美 東 町	赤郷 中河内	有吉 昭子	☎08396②1423
	曾根中	石田ひとみ	☎0837⑤20278		松原	宮野 雅江	☎08396②0915
	上領	佐藤 架美	☎0837⑤20753		小野	上田 文代	☎08396②0387
	中村原団地	岡田よし子	☎0837⑤4685		大田 川上	雲井 昭子	☎08396②1612
	吉則町中	河野 京子	☎0837⑤21192		正覚	松村 和恵	☎08396②0038
	来福台2丁目	清水 和子	☎0837⑤21241		上市東	高橋美津子	☎08396②1558
	滝口	齊藤 祥子	☎0837⑤20426		温湯	重枝 頼子	☎08396②0313
	四郎ヶ原下	齊藤タクミ	☎0837⑤31492		綾木 四之瀬	小田村理恵	☎08396②0754
	重安	河地美知恵	☎0837⑤22723		植竹	石田 郁子	☎08396②2108
	真木	田中富美江	☎0837⑤4111		岡の台	平川美代子	☎08396②2080
	常森下	深川 昭子	☎0837⑤31284		真長田 宮の河内	村田 洋子	☎08396⑤0805
	藤ヶ河内	吉村 サツ	☎0837⑤21533		宗国	寺田 清美	☎08396⑤0707
伊 佐 町	内川団地	松原 朱美	☎0837⑤4362	森清	井上 正子	☎08396⑤0678	
	野崎	渡辺八重子	☎0837⑤30862	徳坂	松田 孝子	☎08396⑤0153	
	中市	山本よし子	☎0837⑤21343	嘉万 柏木	杉山 純子	☎0837⑥52424	
	森時住宅	竹田 妙子	☎0837⑤31341	宮地	原川 慶子	☎0837⑥40327	
	通り山	山田 泰子	☎0837⑤23510	井手口	阿武 恵子	☎0837⑥40716	
豊 田 前 町	東中峠	森岡 勝子	☎0837⑤31561	別府 江良	竹田 祐子	☎0837⑥52227	
	1区	柳瀬 知美	☎0837⑤70659	湯の上	波多野勝恵	☎0837⑥52131	
	10区	藤永由起子	☎0837⑤70457	水上	阿座上江美子	☎0837⑥52044	
於 福 町	三ツ杉(大嶺町)	村上知恵子	☎0837⑤4276	秋吉 平ヶ谷	山縣 幾子	☎0837⑥20698	
	宮の前	中原佳代子	☎0837⑤60616	下里	水島 貞子	☎0837⑥20783	
	萩原	三嶋 明美	☎0837⑤60907	下瀬戸	中村 滋子	☎0837⑥20289	
東 厚 保 町	上田代	早川 松音	☎0837⑤60612	岩永 川西	松原 京子	☎0837⑥20982	
	西の浴	岩崎 啓子	☎0837⑤80410	上水田	藤岡 美枝	☎0837⑥20270	
	熊の倉	木村 哲子	☎0837⑤80556	山露	大島美由紀	☎0837⑥21561	
西 厚 保 町	江の河原	重枝百々江	☎0837⑤30038				
	大村	山口八重子	☎0837⑤80652				
	本久	藤本 忍	☎0837⑤80074				
	梅香	藤井 玉江	☎0837⑤80282				

みんな揃って 投票に行きましょう

山口県知事選挙

投票日
(選挙期日)

8月3日

投票時間
午前7時～午後8時

■告示の日 7月17日(木)

■選挙期日(投票日)

8月3日(日)

■投票時間

午前7時～午後8時

■選挙権について

今回の山口県知事選挙の投票ができる人は、選挙人名簿登録者に限られます。

美祢市に転入した人 平成20年4月16日以前に転入の届出をした人です。これ以降に転入の届出をした人は、今回の選挙は美祢市では投票できません。

20歳になった(なる)人 昭和63年8月4日以前に生まれた人です。

転出した(する予定の)人 投票日の当日までに転出した人は投票できません。

ただし、新住所地の市町(山口県内に限る)で、「引き続き住所を有する旨の証明書」の交付を受けた人は、投票日に提示すれば投票することが出来ます

市内転居した(する予定の)人 7月4日(金)までに届出を済ませた人は、転居先の投票所で、それ以降に届出をした人は、転居前の投票所で投票してください。

■期日前投票は

7月18日(金)から出来ます

期日前投票は、不在者投票のように投票用紙を封筒に入れたり、封筒に署名するといった手続きは不要です。簡単な宣誓書と記載し、直接投票箱に投票することができます。投票日当日(8月3日)に仕事や旅行などで投票に行けない人は、お気軽に期日前投票を利用してください。期日前投票ができる場所と期間は次のとおりです。

美祢市民会館

美東保健福祉センター

秋芳総合支所

期間 7月18日(金)～8月2日(日)

時間 午前8時30分～午後8時

豊田前・於福・厚保・嘉万各公民館

赤郷交流センター

綾木ふるさとセンター

真長田定住センター

期間 7月28日(日)～8月1日(金)
時間 午前8時30分～午後8時

■投票所入場券について

投票所入場券は、選挙人に対して選挙があることをお知らせし、投票所で選挙人名簿の本人照合をスムーズに行うために発送しています。もし、入場券が届いていないまたは、無くしてしまったなどの場合でも、選挙人名簿に登録されている人は、投票所で本人確認したうえで投票することができます。

また、入場券は、全市分一括して郵便局に発送をお願いしていますが、発送枚数が多量なため、数日間にわけて配達する予定になっています。そのため、同じ地区内でも配達の日にはらつきがあったり、同居している世帯の中でも違う日に届くこともありますので、ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

■不在者投票について

指定病院などに入院・入所している場合や他の市区町村に滞在している場合は、入院・入所先や滞在先で不在者投票が出来ます。詳しくは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

問合せ先 市選挙管理委員会事務局

(☎ 0837-521114)

「新市合併記念」 第30回秋吉台観光まつり

秋吉台花火大会 (オープニング)

夏の秋吉台を満喫 2,000発の打上花火が鮮やかに暗闇の高原の中で打ち上げられ、光と音の共演、歓声とどよめきの渦に包まれます。西日本では見ることができない壮大な2尺玉打上花火はまさに圧巻です。また、『秋吉台市場』の開催やオープニングでは、和太鼓の演奏とレーザーによる特殊演出を行います。

日時 7月19日(土)19時～(雨天順延)

会場 美祢市秋芳町秋吉台

ビュースポット 秋吉台カルスト展望台周辺

アクセス 中国自動車道美祢I.C.より国道435号線を秋吉台方面へ約20分

駐車台数 約3,000台(17時から駐車料金無料)

交通規制 17時～

(当日は大変混雑しますので早めにお越しください)

※無料シャトルバスを運行します

(17時～秋芳洞周辺・美祢市役所・サファリランド)

※花火大会当日17時～20時まで特別料金200円

(高校生以上)で秋芳洞に入洞出来ます



新美祢「三洞物語」～避暑地を求めて～

夏休み期間中、平均気温17℃の「秋芳洞」「大正洞」「景清洞」などを巡る共通券を販売。

期間 7月19日(土)～8月31日(日)

販売価格 大人(中学生以上) 2,000円

小人(小学生以上) 1,000円

※市内宿泊施設や観光施設の様々な特典のほか、抽選で特産品が当たります

「光と闇の祭典」night in秋吉台 (観光まつりフィナーレ)

初日の8月24日(土)17時より「山口食の満載市」「山口まるごと歴史舞台」のステージイベントや「音と光のページェント」などを実施します。

期間 8月24日(土)～30日(日)

会場 美祢市秋芳町秋吉 秋吉台カルスト展望台周辺および秋芳洞商店街

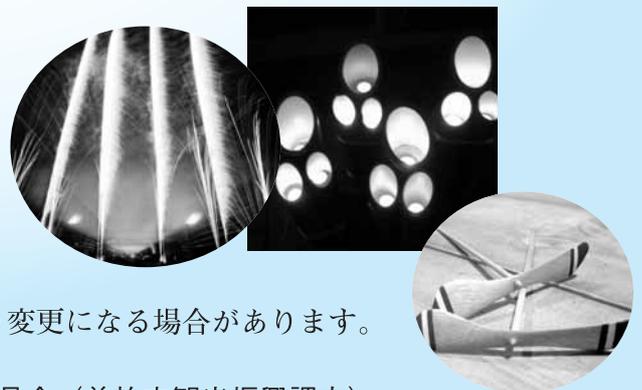
※25日以降は秋芳洞ふれあい広場で竹細工などのものづくり体験を実施します

○その他多くのイベントを開催しますが、都合により変更になる場合があります。詳しくは、問合せ先にお尋ねください。

問合せ先 秋吉台観光まつり実行委員会 (美祢市観光振興課内)

☎0837-20304 ☎0837-21422

E-mail: karusuto@karusuto.com <http://karusuto.com/>



まちがど ホットライン

献穀米 お田植え式



人が見守る中、コシヒカリの苗を植えていきました。

5月24日、美東町大田の北村昌彦さんの水田で、11月23日の新嘗祭で宮中に献納する「献穀米」のお田植え式が行われました。

奉耕者の北村さんは、長年地域農業のリーダーとして農業委員、土地改良区委員などを務められ、水稲8・2ヘクタール、粟2ヘクタールなどを栽培されています。

神事後、北村さん夫婦や村田弘司市長、かすりの衣装を身につけた早乙女たちなど17人が、縄で囲まれた3アールの献穀田に入り、多くの

「大田絵堂の戦い」を顕彰しよう会から本の寄贈



6月6日、「大田絵堂の戦い」を顕彰しよう会の原川浩巨さんと山口敏昭さんが美祿市役所を訪れ、「伏してぞ止まん ぼく、宮本けいぶです」の本30冊を寄贈されました。

「大田絵堂の戦い」を顕彰しよう会では、郷土の歴史を顕彰し、過去そして現在の偉人の功績を子どもたちにも伝える活動をされており、現在の偉人として線路内に入った女性を助けるために殉職した宮本警部の本を寄贈されました。

村田市長は、「美祿市は明治維新縁の地が多数あり、それらに光を当てることによって新生美祿市を全国に発信していきたい」と述べました。

第4回矯正展が行われる



そのほか、うちら舞楽連によるよさこい踊りや豊田前保育園園児のお遊戯も披露され、矯正展を盛り上げていました。

矯正行政および受刑者の社会復帰に対する理解と協力を得ることを目的に、第4回美祿矯正展が5月25日に美祿社会復帰促進センターで開催されました。

会場では、全国の刑務所で受刑者が製作した刑務作業製品の展示販売や美祿市更生保護女性会のバザーコーナー、ふれあいセンターの野菜市などでは、多くの人で賑わっていました。また、施設見学や受刑者と同じメニューが食べられる食堂にも多くの人で賑わいました。

第11回厚東川源流八代螢祭り



6月7日、秋芳町嘉万八代の八代グランドで第11回厚東川源流八代螢祭りが、秋芳八代振興会ホタル祭り実行委員会の主催で行われました。

この日はホタル籠づくり、ホタル写真展、カーピング(チェンソー木彫細工)、特産品販売などが行われました。また、午後4時から「山口みどり歌謡ショー」やのど自慢大会が行われ、会場を訪れた人たちを楽しませていました。

午後8時から行われた、八代ホタルロードの自由観察では、参加者たちがホタルの観賞を楽しみました。

Hot Information

お知らせ

詳しい内容は直接問合せ先
にお問い合わせください



総合計画審議会の 委員募集

市では、今年度から新市の
まちづくりの指針となる総合
計画の策定に取り組みます。

この総合計画の策定にあた
り、諮問機関として美祿市総
合計画審議会を設置しますが、
市民の皆さんの幅広い視点か
ら意見をお聞きし、市政に反
映させるため、審議会を構成
する委員のうち、公募による
委員を募集します。

募集人員 6人程度
委員の任期 計画策定まで

(平成22年3月を予定)

応募資格 満20歳(7月31日

現在)以上の市民で、市議

会議員や市職員でない人

応募期間

7月1日(☎)31日(☎)

応募方法 応募用紙に必要事

項を記入の上、企画政策課
に提出する(応募用紙は市
ホームページからも入手
できます)

応募用紙備付場所 市役所市民
室、市企画政策課、各総合支
所総務課、各出張所・公民館
申込・問合せ先 市企画政策
課(☎0837-1112)

美祿市男女共同参画 審議会の委員募集

市では、男女共同参画の取
り組みを進めるため、市民の
皆さんの意見を幅広くお聞き
し審議に反映させていくため
に、審議会委員を募集します。

募集人員 3人程度

委員の任期 委員の委嘱日か

ら2年間

委員の職務 年2回程度開催

する審議会への出席および

各種研修会への参加など

応募資格 満20歳(7月31日

現在)以上の市民で、男女

共同参画社会の形成に関心

のある人

項を記入の上、企画政策
課に提出する(応募用紙は
市ホームページからも入手
できます)

応募用紙備付場所 市役所市民
室、市企画政策課、各総合支
所総務課、各出張所・公民館
申込・問合せ先 市企画政策
課(☎0837-1112)

美祿市生活交通活性 化協議会の委員募集

美祿市内の生活交通のあり
方を検討します。

募集人員 3人程度(旧1市
2町の区域毎に1人を優先)
委員の任期 平成22年3月31
日まで(会議を3~5回程
度開催予定)

応募資格 満20歳(6月30日

現在)以上の市民で、市議

会議員や市職員でない人

応募締切 7月18日(☎)まで

応募方法 応募用紙に必要事

項を記入し、作文(美祿市

の生活交通について「80

0字程度)を添えて地域情

報課に提出する(応募用紙

は市ホームページからも入

手できます)

提出書類は返却しません
応募用紙備付場所 市役所市民
室、市企画政策課、各総合支
所総務課、各出張所・公民館
申込・問合せ先 地域情報
課(☎0837-1128)

7月は「社会を明る くする運動」強調月間

防ごう犯罪と非行

助けよう立ち直り

少年の健全育成に強い影響
力を持つ家庭、職場および地
域が一体となって、犯罪を誘
発しない環境をつくるために、
全国的な運動を展開します。

美祿市でも多くの人が、こ
の運動に参加しましょう。

作文・標語の募集

対象 小・中学生、高校生
募集内容 “社会を明るく
する運動”を展開する中で、
街角で見つけた改善したい
こと、家庭や職場で見つけ
たほほえましいことなど、
運動全般の気づきについて

募集締切 9月3日(☎)

応募・問合せ先 地域福祉

課内“社会を明るくする運

動”美祿市実施委員会事務

局(☎0837-5228)

試験区分 初級職

美祿市消防本部 職員採用試験

試験区分 初級職

試験職種 消防吏員
採用人員 2人
職務内容 消防業務
受験資格 昭和58年4月2日
から平成3年4月1日まで
に生まれた人で、採用後、
美祿市内に居住出来る人
体格などに関して、要件が
あります

申込期間

7月2日(☎)から31日(☎)

提出するもの

①受験申込書(市総務課にあ
ります)

②最終学校卒業(見込)証明
書(高校卒業見込者不要)

③成績証明書(高校と最終学
校の成績証明書)

第1次試験日 9月21日(☎)

申込・問合せ先

市総務課人事秘書係

(☎0837-1111)

海技免許の更新講習

日時 7月27日(☎)

9時30分(受付)

10時(講習開始)

場所 ルネッサながと

持参するもの 海技免許、本

籍地記載の住民票1通、写

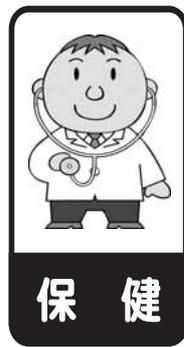
真(4.5cm×3.5cm)

2枚、受講料

申込・問合せ先 関門海技免

許センター(☎083-2

66-4029)



妊婦健康診査公費負担回数が増えました

妊婦健康診査は、お母さんとおなかの赤ちゃんの健康を守り、健やかな出産を迎えるために大切なものです。

市では、妊婦健康診査に係る費用を補助していますが、これまで2回だった補助回数を4月から5回に拡充しました。また、妊婦超音波検査が2回公費補助で受けることが出来ます。赤ちゃんのため、そして自身のためにも定期的に妊婦健診を受けましょう。

母子健康手帳を交付する時に、公費補助で受けることが出来る妊婦一般健康診査受診票および妊婦超音波受診票を渡しています。県内各医療機関で受けることが出来ます。

問合せ先 美祢市保健センター
1 (☎ 0 8 3 7 ⑤ 0 3 0 4)

言葉や発達の遅れが心配、しつけ方がわからない、性格

保 健

や行動に不安がある、家庭での養育が困難などの児童の健全育成に係る問題について相談、判定、指導助言などの相談活動を行います。秘密は厳守し、相談料は無料です。お気軽にお越しください。

日時 7月31日(木)
10時～15時

場所 美祢市保健センター
対象者 18歳未満の児童(乳児を含む)とその保護者
申込方法 7月25日(金)までに電話で申し込む
申込・問合せ先

地域福祉課児童福祉係
(☎ 0 8 3 7 ⑤ 2 2 2 8)



介護保険施設を利用している人へ

介護保険施設を利用(入所短期入所)している人で、世帯全員が住民税非課税の人は、食費・居住費が減額されます。該当する人は申請し、介護保険負担限度額認定証の交付を受けてください。

既に認定証をお持ちの人も更新の手続きが必要です。7月中に申請の手続きをすれ

ば、7月1日からの適用となりますので、早めの手続きをお願いします。

申請・問合せ先
市高齢障害課介護保険係
(☎ 0 8 3 7 ⑤ 2 2 2 9)

美祢駅周辺の放置自転車を保管しています

美祢警察署立ち会いのもと、5月9日に美祢駅前広場およびポケットパークの放置自転車を撤収し、保管しています。心当たりのある人は、早めに取り取りをお願いします。

保管期限 11月9日(日)
問合せ先 市建設課都市計画係
(☎ 0 8 3 7 ⑤ 2 2 2 1)

下水道排水設備工事責任技術者更新講習

日時 9月25日(木)
9時30分～12時
(受付 9時～)
場所 県セミナーパーク
講座対象者 平成15年に資格を取得した人

申込期間 7月14日(月)～8月4日(月)
申込・問合せ先
市上下水道課管理業務係
(☎ 0 8 3 7 ⑤ 0 7 9 5)

小野田地域産業保健センター「健康相談窓口」開設

小野田地域産業保健センターでは、次のとおり健康相談窓口を開設します。相談は無料で秘密は厳守されます。

相談には予約が必要です
時間 13時30分
場所 美祢市商工会館
相談内容 健康診断結果の見方、有所見者に対するアドバイス、健康保持増進の方法など
相談対応者 当番医師
予約・問合せ先 小野田地域産業保健センター(☎ 0 8 3 6 ④ 4 4 7 0)

「市民相談窓口」を開設します

3月21日の美祢市の発足に伴い、市役所内の組織・機構も従来とは大きく変わったことから、市民の皆さんが市役所に来られたときに、市に対しての要望、陳情、苦情などの相談を、「どこに相談したら良いのか分からない」といった場合に対応する「市民相談窓口」を開設します。

「市民相談窓口」は、市民の皆さんからの相談に対して、市役所内のどの課で対応するのが最も効果的であるかを判断し、担当課への連絡・調整を行う役割を担います。このようなときには、お気軽に「市民相談窓口」にご相談ください。

行政上のことで困っていることがあるが、市役所のどこに相談したら良いのか分からない。
市役所の仕組みや、市の行っている仕事の内容が分からない。
市にやってももらいたいことや苦情を言いたいけれど、どこに言ったらいのか分からない。

「市民相談窓口」の相談受付場所
市役所本庁舎1階(受付)

市市民課市民相談室の担当職員が対応します。
各総合支所にも、市民相談室担当職員がおりますので、お気軽にご相談ください。
問合せ先 市市民課市民相談室(☎ 0 8 3 7 ⑤ 2 3 0)

7月の情報

7月の納税

納期限は **7月31日** まで
 固定資産・都市計画税 2期
 国民健康保険税 1期

15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日	曜	主 な 行 事
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	日	曜	
<p>■ 青少年問題協議会 (14:00～16:00 / 勤労青少年ホーム)</p> <p>■ 美祿市消防団夏季訓練 (美祿方面隊) (8:00～12:00 / 美東保健センター) ■ 美祿市消防団夏季訓練 (秋芳方面隊) (8:00～12:00 / 嘉乃公民館) ■ 豊田前町民親睦ソフトボール大会 (8:30～ / 豊田前中学校グラウンド)</p> <p>■ 放課後子ども教室 (9:00～12:00 / 八代めぐもりの里)</p> <p>■ 於福地区人権教育地区別懇談会 (19:00～20:30 / 於福公民館)</p> <p>■ 美祿市民大学講座「愛川欽也」 (19:00～21:30 / 美祿市民会館)</p> <p>■ 夏の交通安全県民運動 (市内全域 / 18日)</p> <p>■ 3歳児家庭教育学級 (10:00～12:00 / 勤労青少年ホーム) ■ 美祿市観光協会総会 (13:30～16:00 / 美祿市民会館)</p> <p>■ 美祿市消防団夏季訓練 (美祿方面隊) (8:00～12:00 / 大嶺中学校グラウンド) ■ 美祿市農業委員会一般選挙投票日 (7:00～20:00 / 各投票所) ■ 第11回伊佐町民グラウンドゴルフ大会 (8:30～ / 伊佐中学校グラウンド) ■ 伊佐地区子ども会球技大会 (9:30～ / 伊佐中学校体育館) ■ 厚東川の清掃 (7:00～ / 厚東川とその周辺)</p> <p>■ 子育てサークル (10:00～11:30 / 厚保公民館) ■ 子育てサークル (10:00～11:30 / 伊佐公民館) ■ 母と子のつどい (10:00～12:00 / サンワーク美祿)</p>																	

日曜休日当番医

美祿市医師会	美祿郡医師会
診療時間 9:00～17:00 7月6日(日) ともの園クリニック (於福町萩原) ☎08375000 7月13日(日) 白井クリニック (於福町金山2区) ☎0837561122 7月20日(日) 藤村内科クリニック (大嶺町前川通) ☎0837541420 7月21日(祝) 三澤医院 (西厚保町大村) ☎0837580011 7月27日(日) 野間クリニック (大嶺町長ヶ坪) ☎0837540510	診療時間 8:30～18:00 7月6日(日) 美東病院 (美東町大田) ☎0839620515 7月13日(日) あきよし竹尾クリニック (秋芳町秋吉) ☎0837630088 7月20日(日) 美東病院 (美東町大田) ☎0839620515 7月21日(祝) さかい内科クリニック (秋芳町秋吉) ☎0837621200 7月27日(日) 美東病院 (美東町大田) ☎0839620515

保健だより

集団検診 (美祿地区)	集団検診 (秋芳地区)	育児相談	1歳6カ月児健康診査	3歳児健康診査
7月1日(火) 7:00～10:00 美祿市保健センター 7月9日(水) 7:30～9:30 秋芳保健センター 7月10日(木) 7:30～9:30 秋芳保健センター 7月11日(金) 7:30～9:30 秋芳保健センター 7月14日(月) 7:30～9:30 岩永公民館 7月15日(火) 7:30～9:30 別府公民館 7月16日(水) 7:30～9:30 嘉乃公民館 7月17日(木) 7:30～9:30 嘉乃公民館	7月10日(木) 13:30～15:00 美祿市保健センター 7月22日(火) 9:30～11:30 美東保健福祉センター 7月30日(水) 9:30～11:30 秋芳保健センター	7月10日(木) 13:30～15:00 美祿市保健センター 7月22日(火) 9:30～11:30 美東保健福祉センター 7月30日(水) 9:30～11:30 秋芳保健センター	7月3日(木) 12:45～13:30 美祿市保健センター	7月18日(金) 13:00～14:00 美祿市保健センター

生活の話題

夏の交通安全県民運動

期間 7月9日(水)～18日(金)

交通安全スローガン 『住みよい山口 いつも心に 交通安全』

重点目標 子どもと高齢者の交通事故防止 自転車の安全利用の推進
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水
<p>■子育てサークル(10:00～11:30/豊田前公民館)</p>	<p>■盆踊り練習(19:00～21:00/嘉万公民館)</p>		<p>■楽しい着付け(19:00～21:00/嘉万公民館)</p>		<p>■美祢市中学校夏季体育大会 ■豊田前地区子ども会キャンプ大会(長門市・豊田前小学校)～27日</p>	<p>■美祢市民大学講座「草野満代・閻杰」(19:00～21:40/美祢市民会館) ■献血推進キャンペーン(10:00～16:00/美祢市民会館ロビー)</p>	<p>■小学校水泳記録会(西部会場)(8:20～/市温水プール)</p>	<p>■小学校水泳記録会(美東会場)(13:00～/美東中学校プール)</p>	<p>■小学校水泳記録会(秋芳会場)(13:00～/嘉万小学校プール)</p>	「海の日」	<p>■厚保地区子ども会球技大会(15:00～19:00/厚保中学校・厚保公民館) ■於福町子連リーダー講習会(～21日)</p>	<p>■県中学校選手権大会(～25日) ■伊佐地区子ども会キャンプ大会(下関市神田小学校)～20日</p>	<p>■市内小中学校第1学期終業式(市内各小中学校)</p>	<p>■山口県知事選挙告示日</p>	<p>■八代地区みんなで楽しく歌う童謡(10:00～/中辺ふれあいセンター)</p>

各種相談

<p>年金相談 期日 7月9日(水) 時間 9:00～16:00 場所 美祢市民会館</p>	<p>農業問題相談 期日 7月16日(水) 時間 9:00～12:00 場所 農業委員会事務局</p>	<p>行政相談 期日 7月16日(水) 時間 10:00～12:00 場所 美祢市民会館</p>	<p>人権相談 期日 7月16日(水) 時間 10:00～15:00 場所 美祢市民会館</p>	<p>職業相談 期日 7月10日(木)、24日(木) 時間 10:00～15:00 場所 サンパーク美祢</p>	<p>心配ごと相談 ○老人福祉センター会場 期日 7月2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水) 時間 13:30～16:30 ○赤郷公民館会場 期日 7月2日(水) 時間 13:30～16:30 ○美祢市社会福祉協議会美東地域福祉センター会場 期日 7月16日(水) 時間 13:30～16:30 ○高齢者コミュニティセンター会場 期日 7月9日(水) 時間 13:30～16:30 ○嘉万公民館会場 期日 7月23日(水) 時間 13:30～16:30</p>
---	--	---	---	---	--

<p>健康相談 7月9日(水) 13:30～14:30 上野コミュニティセンター 7月10日(木) 9:30～10:30 横坂公会堂 7月17日(木) 13:30～14:30 桃ノ木公民館 7月28日(月) 10:30～11:30 7区集会所 7月28日(月) 10:30～11:30 8区集会所</p>	<p>子宮がん検診(美祢地区) 7月22日(火) 13:00～14:00 豊田前公民館 7月23日(水) 13:00～14:00 厚保公民館 7月24日(木) 13:00～14:00 伊佐公民館 7月25日(金) 13:00～14:00 於福公民館 7月28日(月) 13:00～14:00 美祢市保健センター 7月30日(水) 13:00～14:00 美祢市保健センター</p>
---	---

図書館だより

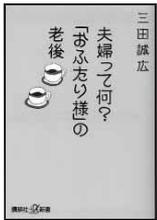
たなばた会

日時 7月12日(土) 14時～15時
場所 美祢図書館2階視聴覚室

7月の休館日

7日(月) 14日(月) 21日(祝) 22日(火) 28日(月)

今月のおすすめ



夫婦って何? 「おふたり様」の老後
三田 誠広 著
いくつになっても胸のときめきがある
ような夫婦であるには、どうしたらよい
のが。熟年夫婦の密月を演出するヒント
を紹介する。美東図書館にあります。

問合せ先 美祢図書館 (☎0837⑤0213)
美東図書館 (☎08396②5555)
秋芳図書館 (☎0837⑥1925)

図書館雑誌案内

図書館ではたくさんの雑誌が閲覧出来ますので、
その一部を紹介します。

また、最新号以外は貸出しています。

雑誌名	所蔵図書館
文藝春秋 (一般月刊誌)	美祢・美東・秋芳
プレジデント (ビジネス・マネー誌)	美祢
日経トレンディ (モノ・トレンド誌)	美祢
週刊ファミ通 (ゲーム情報誌)	美祢
キャンキャン (ファッション誌)	美祢
ミセス (ライフスタイル総合誌)	美祢
明星 (エンタテインメント情報誌)	美祢
きょうの料理 (料理情報誌)	美祢・美東・秋芳
こっこクラブ (育児誌)	美祢
タウン情報やまぐち (山口県情報誌)	美祢・美東

おもいつきり美東体感塾
〜自然豊かな田舎「美東」での楽しい農山村体験〜
6月8日、美東町大田の桂岩ふれあいセンターで、おも
いつきり美東体感塾が行われ、山口市や防府市から約20人
が参加しました。
午前中は、チーズ作りを行いました。牛乳を熱して殺菌し
た後、乳酸菌などを入れて凝固させ、水分を取り除いてチ
ーズが出来上がりました。参加者は交代で牛乳をかき混ぜ
るなどしてチーズ作りに挑戦していました。出来たチーズ
は昼食と一緒に食べました。
また昼からは、田んぼに移動し、田植えを行いました。
参加者たちは慣れない泥に足を取られながらも、横一列に
並び苗を手で植えていきました。
おもいつきり美東体感塾では、秋には稲刈り体験、冬に
は餅つき体験を行う予定にしています。



表紙の説明



まちのうごき (平成20年6月1日)

人口	29,741人	前月比	-29人
男	13,908人	前月比	-12人
女	15,833人	前月比	-17人
世帯数	11,762世帯	前月比	+4世帯

広報 みね

発行・編集 美祢市地域情報課
〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1
☎0837⑤1128 / ④0837⑤31959
Eメール jouhou@city.mine.lg.jp
URL http://www.city.mine.lg.jp